

# 学校宿直制度の実態とその検討（第一報）

— 廃止直前の頃 —

## Actual Situation and Its Examinations of School Night Duty (First Report)

— Time Abolished —

八藤後 忠夫<sup>\*</sup>・斎藤 修平<sup>\*\*</sup>・青木 純一<sup>\*\*\*</sup>

岡本 紋弥<sup>\*\*</sup>・佐藤 和平<sup>\*\*\*\*</sup>

Tadao YATOUGO, Syuhei SAITO, Junichi AOKI

Monya OKAMOTO, Wahei SATO

**要旨：**聞き書きによる学校宿直廃止直前時の状況把握の結果、以下のことが推察された。1) この時期は、地域がそれ以前以上に学校・教師に接近し、その一体化が行われた。2) 学校の地域からの信頼感は残存しており、それゆえ教師間の繋がりも公的・私的に混在し相補的な関係を継続していた。3) その傾向がこの時期の宿直という時空間に投影されている。

**キーワード：**学校宿直 地域と学校 子どもと保護者 教員の多忙 教員のメンタルヘルス

### I 序文 問題の所在と設定

日本の公立小・中学校における宿直制度（以下「宿直」）は、明治期中頃以来 1973 年頃まで継続実践された（文部省、1972）（日本教職員組合、1977）（宇野、1968）。その開始と廃止に関する史資料的考察と検討は第二稿（最終稿）で詳細に報告する。本稿では概略のみを把握し、聞き書きによる宿直体験者からの“語り”をもとに廃止直前という限られた時期の実態を考察する。

その意図は、1) この主題に関する学術的報告が今回の文献レビューでは皆無であったこと<sup>(註1)</sup>、2) 地域と学校の相補的な関係の見直しと展望の必要性、3) 現在の教員が抱える職務の多忙さによる疲弊状況の改善やメンタルヘルスへの示唆的部分の抽出、の3点にある。

宿直は、初代文部大臣・森有礼の就任（1885、明治18）、教育勅語の発令（1890、明治23）など「教育の国家化」に並行して行われるようになった。勤務の目的は長野県松本市の場合、「御真影<sup>(註2)</sup>と勅語<sup>(註3)</sup> 謄本奉護」が第一であり、校内外の警備・臨時校務の処理が続き、宿直日誌の記載が要求された（重要文化財旧開智学校資料集刊行会 a-b, 1996 ほか）。これら初発の目的とは別に、宿直が教員間や地域・保護者との関係において重要な付加価値的な機能を孕んでいたとも推察できよう。その内実に関して上記の3点から検討することを目的とする。

\* やとうごただお 文教大学教育学部

\*\* さいとうしゅうへい 客員研究員

おかもともんや 客員研究員

\*\*\* あおきじゅんいち 客員研究員 日本女子体育大学体育学部

\*\*\*\* さとうわへい 客員研究員・埼玉県立蕨高等学校

## Ⅱ 対象と方法

対象者は関東 S 県東部に在住の元小中学校教員 4 人。原則として宿直の実情と廃止直後の意識の変化、ならびに現在における教員の職務状況や地域や学校の属性変動への感想を把握する目的から年齢を概ね 70-75 歳の男性とした。機縁法的に選定し、対象者には電話と書面により調査の目的を説明し諒解を得た。インタビュー（聞き書き＝聴き取り調査）法に依った。インタビュアーは 2 人（筆者ら）が担い、1 回のみとした。聞き書き時間は 1 時間以上 3 時間以内に留めた。

質問内容は、1) 対象者の職務歴、2) 当時の宿直業務の実情、3) 廃止後の実感、4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言、の 4 領域とした。

なお事例の記述には対象者本人の“語り”の重要部分を「」内に小文字の斜字体で略記し、その内容は極力再現性を損ねないよう表現することに努めた。調査期間は依頼と説明を含め、2015 年 10-11 月に対象者の自宅（事例 4 のみ文教大学内）で行った。録音機器は使用しなかった。

## Ⅲ 結果

### 事例 1 N, J 先生 68 歳

1) 職務歴 保健体育科の中学臨任教員を 1 年間、その後小学校へ。校長を経て退職後は教育長。現在はフリーで後任の指導に当たっている。25-26 歳頃に体験、「昭和 46 (1971) に廃止か」

### 2) 当時の宿直業務の実情

「校内で自炊、朝食は近隣からの差し入れあり」(A)「勤務終了後ということだけで開始と終了時刻は曖昧」(B)「用務員（現・業務主事）さんも行っていたかも知れない」「女性の宿直はなし」「宿直への反発はなかった」「組合からの反発に関してはよく覚えていない」「手当は自治体ごとに異なり決して安くはなかった」「宿直への恐怖心はなかったが独りでの泊りに怖いと感じていた人もいただろう」「いい勉強の場であった、若手教師のたまり場だった」(B)「実質的な新任教員の教育の場だった」(B)「(訪ねてくる) 同僚や子どもたちとの語らいの場」(A)「親の許可のもと子どもと一緒に泊まることもあり夜間巡回も一緒に行くこともあった」(A)「校外での飲酒、校内でのコップ酒、たばこも自由。PTA 参入も自由だが今はそんなことは許されない」(C)「合間に採点業務などがゆっくりとできる時間、若くて独身だったからか」「夜間の見廻りで日中は見ることのできない他のクラスの教室の様子を観察でき、実践に活かしていた」(B)

### 3) 廃止後の実感

「廃止は自然に受け止めた」「様々なコミュニケーションの場を失ったという感」(A) (B) (C)

### 4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言

「当時の教員間は信頼感でつながっていた」(B)「勤務終了後職員室での“飲み会”は日常的 (C)。今はそれが無い。すぐに“仕事”」「特に宿直では気兼ねなく本音で子どものことを先輩・同僚と語ることができた」(B) (C)「今でも情報交換があるがなかなか本音が出にくい」「後に校長を経験したが若手教員の指導・育成に多くを費やした」「今の教員はいわゆるイイ子が多い。遊びも知らない。時代性もあるが」(D)「学校以外の様々な経験が子ども理解につながる」(D)「ことばの通じない教員がいる」(D)「公的な研修以外に校内での実践指導が重要」(D)

### 事例 2 A, H 先生 68 歳

1) 職務歴 1969-1970 年に新任として体験。S 県の小学校を経て校長に。退職後、教育相談に携わる。現在は市の教育委員会内部点検評価委員

### 2) 当時の宿直業務の実情

「手当は月給 30000 円の頃、520 円で少なくはない」「輪番制で男性のみ、月に 6-7 回程度、若手・独身者

の頻度が高かった」「巡回は、9：00と24：00・翌朝4：00の3回で日直担当の女性教員から引き継ぐ」「夕・朝食は原則自炊」「用務員さん（現・業務主事）が校内に住み込みで勤務しており、風呂はそこで頂いた」「子どもたちが遊びに来るが泊りはさせない」（保護者の同意があり）子どもたちと20：00頃までゆっくりと話すことが多かった。今でも“あれは良かった”（A）「遊びに来る子どもに保護者が夕食やお菓子などの差し入れを持たせていた。食材など野菜が多かった」（A）「新任教員の“遊びの場”でもあった」（B）（C）「指導実践を先輩教員から教わる場でもあった」（B）「他の多くの教員が遅くまで仕事をしていたが、その間に酒を飲むこともしばしば」（B）（C）

### 3) 廃止後の実感

「教員間のタテヨコの交流の場の一つが失われたという感」（B）「特に新任教員の学びの場が失われた感」（B）

### 4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言

「“先生様”と呼ばれ地域から尊敬されていた」（A）「学校は飲酒に関して寛容でことあるごとに飲んでいた」「行事後の宴会は普通にPTA会長からの酒の差し入れもあった」（B）（C）「今は地域での祭りでも皆お酒を飲まない」（D）「“新兵教育の鬼軍曹”的教師もいて皆呼び捨てで呼ばれていた」（B）「現在はタテヨコの関係が希薄で学校間交流も失われつつあるのでは？」（D）「今は互いに〇〇先生と呼び合い“距離感”がありすぎる」（D）「現在の教員の作業量（報告書の作成など）の増大は顕著で、常にノルマとスピードに追われている」（D）「困難なことを抱える教員がSOSを出せない状況なのではないか」（D）。当時は公的な研修会のほかに私的でフリーな研修会が行われていた（B）「昭和53年（1978）頃から新任教員の指導が困難になったそれまでは互いの関係で解決できていたが」（D）（B）「これからの教員間のコミュニケーションは学年会が中心となるだろう。その場を管理職が保証すべき」（D）「公的な初任者研修にはその意義が低い、公的研修の多さは教員の疲労を増すだけ」（D）

## 事例3 H, S先生 68歳

1) 職務歴 1968（昭和43）年頃に新任で体験。男性のみで女性は日直を担当。少年時代に教員の父が宿直の時、学校に遊びに行った記憶がある。校舎内に宿直室。8畳間にロッカー。

### 2) 当時の宿直業務の実情

「17：30頃から“じゃ飲み始めるか”」（B）（C）「保護者がやってくる。一升瓶に野菜や惣菜が届く」（A）「保護者と一緒に職員室で一杯」（A）「夕食は出勤前か自炊」「手当は1回に360円（月給25000円）頻度は月に3-4回」「学校の裏門から酒が届く」（A）（C）「交替は教員間で自然に。若手へのしわ寄せはなかった」「酒が自由に飲める。校長・教頭からもお咎めなし」（A）（C）「それが災いして飲酒による教員の不祥事があったことも確か」「地域や保護者からさまざまな情報」（A）「県教委からの差し入れもありともに本音で語り合った」（B）「子どももやってきたが夕刻に帰宅させた」（A）「同僚との酒を酌み交わしながらの談笑」（B）（C）「子どものこと、職務上の悩み、不満や苦痛を吐き出す場でもあった」（B）「実践上の貴重な情報交換の場」（B）「夜は怖いという教員もいたが不審者は来なかった」「（地域の人、保護者の中には）公には言えないことで相談にやってくる人もいた」（A）

### 3) 廃止後の実感

「はっきりとは覚えていない」「教員の仕事以外ということで廃止になったと受け止めている」「外部宿直員（警備員）が導入されたが、一緒に泊まることも」（A）「地域との接点が少なくなった」（D）「教員の不祥事もクローズアップされるようになり学校と地域が一線を画すように」（D）「地域からの学校への眼差しが変化し始めるのもこの頃か」（D）「校内では教員間のコミュニケーションも変化し始めた」（D）「宿直で本音をぶつけることで教員間の人間関係はバランスをとっていたが、今はそれがない」（D）

#### 4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言

「宿直にかかわらず職員室で様々な討論が日常的に」(B)「酒を飲むというよりは“飲みニュケーション”」(B)(C)「この頃から女性管理職の登場、良い意味でのいい“加減さ”がなくなってゆく、いわゆる細部に細かく管理的な傾向が」(B)「教委も学校の不祥事への説明責任に追われその結果、多くの教員が報告書作成作業に多大な時間を費やすように」(D)「いわゆる(現在注目されている)ライフワークバランスの不調和が出てきた」(D)「現在は校長の権限が弱い、教委が校長に権限を与える必要がある」(D)

#### 事例4 Y, K先生 74歳

1) 職務歴 新任22-29歳時に体験、美術科を担当し様々な中学校に異動、市教委指導主事と校長を経験、現在はS県の校長会事務局の仕事にあっている。

#### 2) 当時の宿直業務の実情

「職務は戸締りや巡回の指定はなし」「当日に職員室にPTAからの差し入れ」(A)「宿直日も殆ど職員室で仕事をしていた」「若い教員への関心からか生徒が遊びに来た」(A)「宿直に限らないが先輩教員からのアドバイス」(B)「(保護者の許可があり)、生徒が泊まることも」(A)「宿直の“遊び”は麻雀、同僚4-5人が集まる」(B)(C)「実質的な独身会」「用務員さんとの関係は密であり、良好だった」「職員室・宿直室での酒・タバコはフリー」(C)「宿直の利点として、若いときだったからか長距離通勤者は帰宅しなくて済む、残り仕事をゆっくりとできた」「教員間の交流の場であり、生徒指導・授業論・学校論、果ては恋愛・結婚のことまで公私にわたる話」(B)「管理職が宿直室に顔を出すことはなかった」「たまり場であり、ある意味で自由な時間だった」(B)(C)

#### 3) 廃止後の実感

「残念だった」「宿直をきっかけに他の中学校教員とのつながりができていたので」「子どもたちとの日常以外の生徒指導の機会でもあったので」「管理職以外殆どの教員が組合員だったが、特に廃止に関する話題はなかった」

#### 4) 当時の教師・子ども像・地域像ならびに現在の学校や教師の現況に関する提言

「当時、教員間のことばでのやり取りは乱暴であったが信頼感でつながっていた」(B)「現在の教員たちがかつてのような信頼関係を取り戻すことは難しいだろう」(D)「多くの事務作業(勤務と報告書の作成等)に追われている現在の教員の負担は大きい」(D)「昔と今の地域の変化も反映されているから今の教員の資質が低下したと断言できない」(D)「[域の変貌、親の変質、子ども像の変化は大きい」(D)「最近の新任教員の適性傾向もある、素直で“いい子”がそのまま教員になると必ず現場で挫折する、そこからスタートできればよいが」(D)「“ひねくれた”批判力のある大学生が教員を目指してほしい」(D)「これは教員に限らないだろう、医療や福祉等の領域でも同様である」(D)

## IV 考察

以上の結果から以下のような確認と推察が可能と考えられる。ただしそれらは宿直廃止の頃の傾向に限局される。また、これら4事例の対象者はいずれも管理職を経歴としており、そこからの接近視角であることを銘記しなければならない。なお、対象者の語り部分の末尾にはテキストマイニング的に、親和性があると判断されるキーセンテンスを分類し(A)-(D)と記した<sup>(註4)</sup>。

#### 1 宿直廃止の頃(1969-1975)の学校における地域や保護者との関係や教員間のつながり

結果の(A)(B)部分から、学校・教師と地域—保護者—子どもの関係は「地域まるごと」に一体化しており、教師への信頼感は相当のものであったことが確認される。しかしこの一体化と信頼はこの時期に固有のものとも考えられる。つまり子どもや保護者の宿直への参入は、共同体としての自然な「マチ(街)」が分断化されつつある過程であったとも推察され、それゆえ地域

や保護者が「学校と教師」に一層密に接近したとも考えられよう。

## 2 この時期における公的時空間としての学校と公私混在的時空間である宿直との相補的關係

(C) 部分に傍証されるように、学校が地域や保護者からの大きな信頼を得ていたことは、その時代的背景として当時の社会における学校の「神話的基盤」(藤田, 2009) が継続していたものと推察される。油布(2009)は、昭和40年代(1965-)までの教師の役割について特に宿直時の地域住民との交流が「カウンセラー的」役割を果たしていたという指摘(矢野, 1979)をもとに教員の地域における幅広い関与性を確認している。結果の(B)のように公的な場の職員室と宿直室にも私的な話題が登場し、その内実が教員間の実質的な討論の場でありまた、「駆け込み寺」的な機能も持ち合わせていたのであろう。その傾向が消失している現在では、新たな地域・保護者と学校・教師の関係構築が求められていることは言うまでもない。宿直に限らず職員室における勤務外の飲酒や喫煙が許された最後の時期とも言える。いわゆる「寛容な社会の消失」の頃と推察される。

## 3 この時期から推察される現在の教員における未来像 — 多忙性の改善やメンタルヘルス

現在の教員の多忙については、事例3の(D)部分にあるような「公的研修の多さ」の弊害や「職場における校長の裁量権の低さ」の指摘は重要である。森本ら(2010)はいわゆるモンスターペアレンツからの対応自体が教員の負担とはなっておらず、その対応における教員同士の連携や職場内での自主的な研修がそれらの負担度を軽減していることを報告している。宿直における「徒弟的な学校文化の継承」に代わる現在の学校機能作用が一層求められていると考えられよう。

しかし教育・学校に限らず近年の医療や福祉領域における細部専門化とそれに応じた資格社会への完全移行が進行する中、「宿直の付加価値的な機能」の復権はその困難性が予測される。

### **本研究の限界と第二報への課題**

宿直廃止の頃という限定された時期の聞き書きから、宿直全般を検討するために、この時期以前の状況把握のための聞き書きが必須である。また、管理職経験者以外の対象者や教職員組合からも情報を得なければならない。宿直の詳細な史資料的検討を含め全体像を明らかにするとともに、現在の学校・教師と地域・保護者の関連を検証する必要がある。その作業は現在における学校・教員の疲弊状況の改善やメンタルヘルスに示唆を与えると思われる。それらを第二稿(最終稿)の課題とする。

### **謝辞**

最初に対象者の4人の先生方に御礼申し上げる。またそれらの先生方を紹介して頂いた山田陽一、嶋野道弘、加藤寛司、吉田正生、鈴木健司、の文教大学各先生に深謝する。本研究は文教大学生活科学研究プロジェクト5「教師の生活と文化に関する研究(2015-2106)」として行われその研究助成を受けていることを付記する。

## 註・資料と文献（引用順）

註1：ここでは引用文献を略すが夜勤・宿直勤務に関しては、医療や福祉に関わる職員の夜勤がその後の日勤に及ぼす影響との関連で報告されている。学校関連では寄宿舎を併設している特別支援学校に関する報告のみである。

註2：教育勅語発布前後より、願い出のあった学校などに宮内省から下付された天皇皇后の写真。1930年代にはほぼ全ての学校に普及した（広辞苑）。

註3：公式名称「教育に関する勅語」。1890（明治23）年に発布され、明治天皇の名で国民道徳の根源、国民教育の基本理念を示した勅語（広辞苑）。

註4：各々（A）「地域との結びつき」、（B）「教員間の人間関係」、（C）「公的私的混在な場」（D）「地域・学校・教員の未来像」をキーワードとしてマークした。

文部省（1972）：学制百年史（資料編）

日本教職員組合編（1977）：日教組三十年史，労働教育センター

宇野 弘（1968）：宿日直全廃闘争の現状と今後の課題，新教育評論，12月，PP.22-25

重要文化財旧開智学校資料集刊行会 a（1996）：史料開智学校第七巻—組織と運営1，P.560

重要文化財旧開智学校資料集刊行会 b（1996）：史料開智学校第七巻—組織と運営1，PP.56-64

藤田英典（2009）：問われる教育の公共性と教師の役割，油布佐和子（編著），教育という仕事，日本図書センター，PP.327-346

矢野 峻（1979）：だれが教育を担うべきか，西日本新聞社

油布佐和子（2009）：教師は何を期待されてきたか—教師役割の変化を追う，油布佐和子（編著），教育という仕事，日本図書センター，PP.71-85

森本 圭，八藤後忠夫（2010）：保護者への対応が教師のストレス対処能力（SOC）に及ぼす影響，2010教育研究ジャーナル，文教大学教育学研究科，PP.3-4